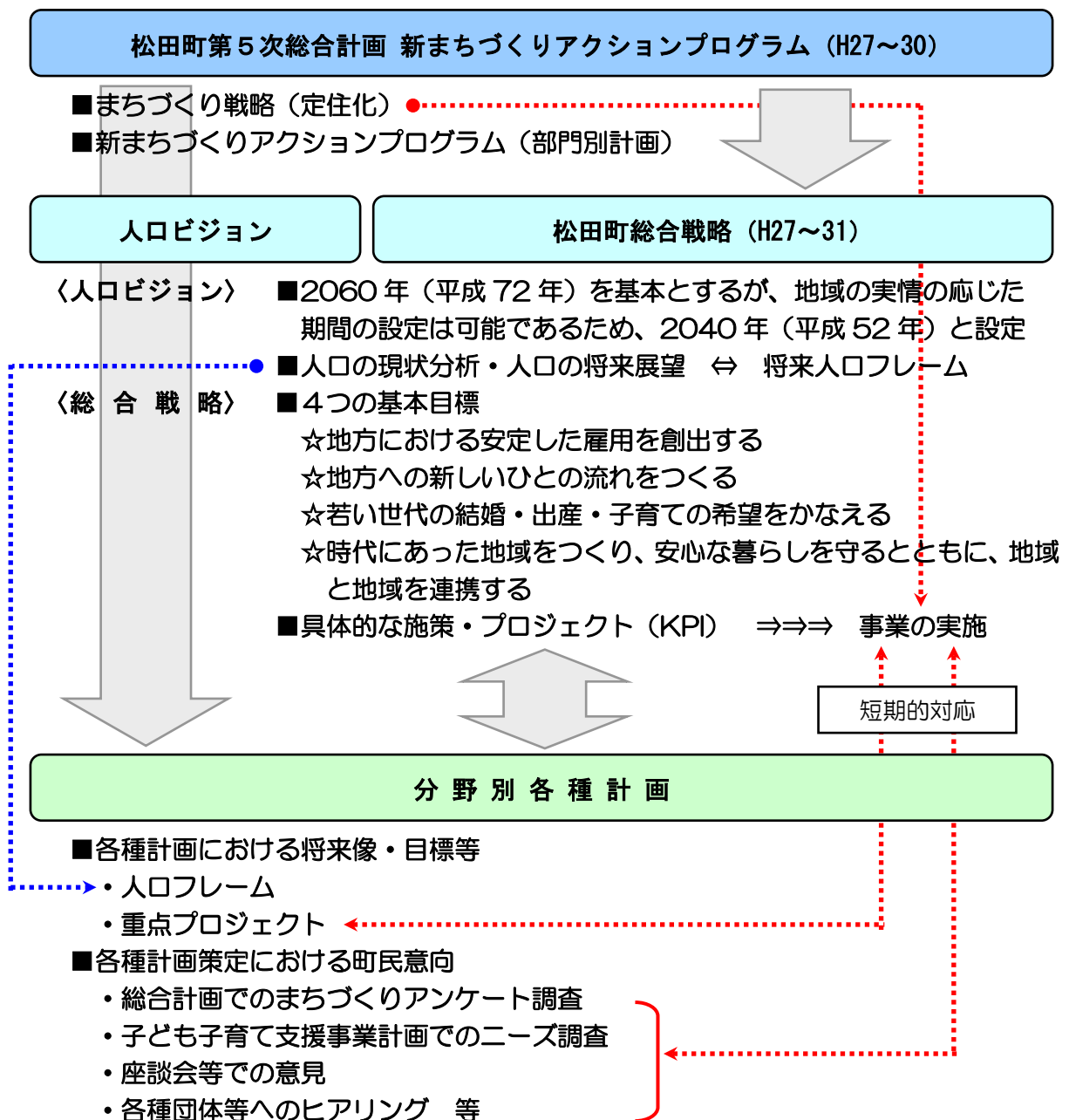


地方版総合戦略の構成について

人口ビジョン・松田町総合戦略は「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、策定する計画であり、人口ビジョンは松田町総合戦略を策定するあたり、効果的な施策を企画立案するうえでの重要な基礎となる計画として位置づけています。また、松田町総合戦略は人口ビジョンを踏まえ、今後5カ年の目標や基本的方向、具体的な施策をまとめたものになります。

そのため、本町では平成26年度に策定した「松田町第5次総合計画 新まちづくりアクションプログラム」における「まちづくり戦略」を踏まえ、総合戦略の具体的な施策・プロジェクトに位置づけていくとともに、関係各課で所管する計画などとも連動して、総合的な施策・プロジェクトの取り組みを進めていきます。

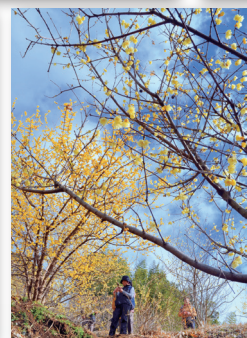
■関連計画との一体的な取り組み



松田町第5次総合計画

新まちづくりアクションプログラム

平成27年度～平成30年度



平成27年3月

松田町

5. まちづくり戦略での取り組み

(1) 新まちづくりアクションプログラムのまちづくりへの展開方針

「新まちづくりアクションプログラム」は、平成30年度を目標とした基本構想を基に、平成26年度までを計画期間とした旧プログラムの4年間の成果と課題を踏まえた上で、今後の4年間の分野別計画を明らかにしています。

取り組むべき課題は各行政の分野別にそれぞれ存在し、限られた時間と財源の中で、実現性に困難が伴うのも事実です。そのため、これまで整理してきたように、町、地域の実態に寄り添い、協力・協働によるまちづくりを念頭に置いた上で、各種施策が効果的、かつ確実に展開されるように配慮していきます。

人口減少や少子化、高齢化の進展が予想されていますが、本町の持続可能性をにらみながら人々が住み続けるまちづくりを展開していくためには、行政と町民が各種施策の方向性と重点を共有していなければなりません。そのため、新まちづくりアクションプログラムでは、4年間のまちづくりを見据えて、

- ①これまでの5つのプロジェクトの取り組みを継続して展開する。
- ②本町を取り巻く状況や町民からの期待・要望等を踏まえ、新たに取り組むべき事業として位置づけ、推進する。
- ③以上の新たなまちづくり戦略の取り組みの中で、優先的に取り組む事業を「重点事業」として事業展開を図っていくものとする。

等の考え方を持って、新まちづくりアクションプログラムが求められている課題に応じていくこととします。

(2) まちづくり戦略：定住化に向けたプロジェクトでの取り組み

新まちづくりアクションプログラムにおけるまちづくり戦略【定住化に向けたプロジェクトでの取り組み】では、各プロジェクトで次の取り組みを進めていきます。

【骨格形成プロジェクト】

- ◎新松田駅南口駅前広場等の効率的・効果的な整備
- ◎新松田駅北口周辺整備のあり方についての検討、調査・計画
- ◎「(仮称)松田町やすらぎ歩行空間整備計画」の策定及び効果的な整備
- ◎地域懇話会等の定期的な開催
- ◎広報紙・ホームページ等を通じて町民の意見や声を求める場の充実
- ◎効率的な仕事の進め方の導入
- ◎職員研修計画の実施
- ◎収納率の向上と体制の強化
- ・効果的な交通施策の推進と新たな交通施策の展開
- ・生活排水処理施設整備事業の推進

【住まいづくりプロジェクト】

- ◎町有地等の利活用の推進
- ◎民間住宅の建設促進、良好な住宅宅地開発の誘導
- ◎空家等の利活用

- ・良好な住宅地の整備・促進
- ・景観の整備・保全
- ・地区計画、まちづくり協定、建築協定の支援
- ・町営住宅建設
- ・民間等による町営住宅供給の調査・研究
- ・住宅取得促進事業の推進及び新制度の研究・実行・周知

【うるおいづくりプロジェクト】

- ◎新たな再生可能エネルギーの導入に向けた検討
- ◎資源ごみの実情に合わせた分別収集と3R運動の推進
- ◎体験農場（園）の検討・確保・整備
- ◎農産物加工品（特産品）の開発推進
- ◎桜まつり等の各種イベントの実施
- ◎特産品開発事業
- ◎新松田駅前等の基盤整備事業に伴う商店街の活性化についての検討
- ◎移動販売業者への経営支援
- ◎観光ボランティアの育成・支援
- ◎観光資源等の発掘・活用
- ◎松田ブランド認定事業
- ◎テレビ等のメディアやインターネット等を活用した宣伝
- ◎県西地域の活性化
- ◎国際交流事業の推進
- ・花とみどりいっぱい事業
- ・有害獣被害防護柵の維持・管理・整備
- ・地場産品の販売
- ・広域観光圏による観光振興

【安全安心づくりプロジェクト】

- ◎自主防災組織の育成・支援
- ◎耐震改修促進計画の推進
- ◎あんしんメール・同報無線・広報・パンフレット等による情報発信
- ◎健康教育事業の実施
- ◎各種予防接種事業の啓発推進
- ◎健康増進計画に基づく健康づくり事業の展開
- ◎地域主体の「たすけあい」「ささえあい」の体制づくり
- ◎地域包括支援センターの機能強化と高齢者向け相談の充実
- ◎地域支援事業の充実
- ◎子育て支援センターやファミリー・サポートセンター事業の充実
- ◎保育施設の整備・推進
- ◎子育て世帯支援事業
- ◎高齢者生活支援等サービスの充実と生活支援サポーターの養成
- ・地域防災計画の見直し
- ・地域での高齢者や障害児者の災害時避難等の支援

- ・交通安全施設と交通環境の整備
- ・特定健康診査・高齢者健康診査・保健指導の実施
- ・がん検診の実施
- ・新型インフルエンザ対策の啓発推進
- ・小児医療費の助成・支援対象の検討
- ・児童手当の支給
- ・認知症サポーター養成事業
- ・地域を単位とする自主的介護予防活動への支援と介護予防サポーターの養成

【まなびやづくりプロジェクト】

- ◎教育のあり方の検討
- ◎学校施設整備事業
- ◎学校ICT環境整備事業
- ◎英語教育の充実
- ◎ボランティア等指導者の発掘、サークル団体等育成・支援
- ◎文化活動団体の育成
- ・松田小学校整備事業
- ・幼児・児童・生徒、教員相互間の交流事業の実施
- ・学習支援・介助員配置事業
- ・給食費保護者負担軽減措置補助金
- ・松田の自然・文化を活かした事業の実施
- ・地域コミュニティ活動団体の育成・支援

※この各プロジェクトの取り組み一覧は、基本構想の将来像の実現、定住化に向けて、平成23～30年度までの8年間で取り組むべき事業としてまちづくりアクションプログラムに位置づけた取り組み事業になります。

※また、平成27～30年度までの新まちづくりアクションプログラム・まちづくり戦略の取り組みの中で、優先的に取り組んでいく事業を重点事業として「◎」で示しています。